

暴力団関係事業者に対する指名停止措置等の実施について

● 排除措置

日付	期間	商号又は名称	代表者氏名	所在地	理由
R7.9.1	令和7年9月1日 から 令和9年2月28日まで(18か月間)	有限会社 石塚工業	石塚 誠一	北九州市小倉北区吉野町13番1-708号	該当業者の役員又は使用人が、暴力的組織又は構成員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有しており、排除措置の措置要件に該当するものであると県警察本部から通知があったため。

※ 措置期間経過時に事実が継続していた場合、再度の排除措置を講ずる。